

第3回旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成26年8月18日

午後1：30～

場所：本庁舎3階委員会室

出席委員 12名

(委嘱書交付)

(市長あいさつ)

本日は、第3回目の市民会議になります。新しい5名の方に加わっていただき新庁舎の最終段階に向けこれから検討していただきます。

本部会議、ワーキンググループで4箇所を絞り、事務局の方で4箇所の細部に渡って調査しました。最終的には市民会議、そしてパブコメ、議会などいろいろな方々に検討してもらいます。詳しくは事務局より説明しますが市民会議の皆様にも採点をしていただきと考えております。

庁舎の必要性、耐震性がクリアできず建設後50年が経過しております。旭市が合併して10年、一帯性、合理性、ワンストップ、いろいろな市民サービスにおいて新庁舎の建設は必要であります。

国土強靱化のモデル地区に当市が選ばれました。それらを含めいろいろな部分で応援をいただけるのではと思っております。これから慎重に慎重を重ねていただき候補地を一つに絞っていただきたい。林会長にはこれからの会議もお世話をいただきながら、旭市の将来をかけたの庁舎建設を考えていただきたい。委員の皆様には屈託のないご意見をいただきながら会議をお願いしたいと思います。H29年度には着工し竣工したいという思いがありますので議論をお願いします。

(委員紹介)

各委員を紹介（出席委員12名）

(職員紹介)

事務局を紹介

【会議 開会】

(会長あいさつ)

旭市が今後様々なところで頑張る事で日本一の田園都市になります。今まで
はこういう施設については箱物として見られました。これからは環境全体
の中のシンボルとして地域の誇りとなるものであります。

それは立派なお城のようなものではなく市民の心を写し、考え方や地域のシ
ンボルとして歴史とかあらゆるものが現れるような旭市の今後の重要なポイ
ントになります。箱物という考え方を抜きにしてもらい新たなシンボルとな
りますよう市民の皆様のためにもよろしくお願ひしたい。

事 務 局：新庁舎建設市民会議設置要綱の規定により、会長を議長とし、議事
の進行をお願いする。

議 長：議題1について事務局の説明を求める。

事 務 局：議題1「旭市新庁舎建設位置の検討」資料について説明を行う。

— 事務局の説明終了で休憩を挟む（2：55～3：05） —

議 長：議題1に関する質疑及び意見を求める。

委 員：D案の消防本部隣接地についてアクセス道路の整備状況。次に締切り
が9月5日までのパブコメの結果をもって場所の決定手続きに入るの
か。最後にBの2案は代替公園が必要との事だが、代替の公園を何処
へつくるのか。

事 務 局：中央病院のアクセス道路については建設課で用地交渉を行っている。
現段階では平成30年までの計画である。
公園の都市計画変更により代替公園が考えられるが、庁舎を建てて
すぐに何処かに公園をつくらなければならないという事ではない。
まず市内の他の公園の位置や機能など全体を見直して上で、代替公
園の場所や建設時期を検討する。現本庁舎跡地を代替公園としての
利用も考えられるが、それら全体の計画についてはこれから考えて
いかなければならない。

最後に、場所決定についてはパブコメや市民会議の意見を大きな判断材料としたい。市民会議とパブコメで決定するのではなく、市として最終的に判断をしたい。

委員：前回の会議までは1箇所であった文化の杜が、今回2箇所に分けられた理由と経緯について。

事務局：仁玉川を挟み県道沿いで2箇所になっている。前提として庁舎を建てるにあたり大きな道路で県道沿いの用地で検討した。B-1案（ゲートエリア付近）は国庫補助金で整備しているため国費の返納がある。B-2案（第2駐車場）は公園の駐車場として市の単独費で整備しているので補助金を投入していない。どちらも都市公園の区域なので都市計画の変更手続きはあるが大きな違いとしては補助金の返納があるかないかの違いである。

委員：補助金返納の場合、国からの評価として計画的に使っていないとの指摘は受けないのか。

事務局：都市公園として補助金を受けているので、信頼性など大丈夫とは言いにくい状況である。しかし、ここに決まった場合は速やかに返還や公園の変更手続きをまとめて実施していきたいと考える。

3.11で当市は津波被害にあった。国では国土強靱化プロジェクトを進めていて、旭市は全国の中でのモデル地区として指定されている。文化の杜に庁舎を建設する事となった場合、事務局としては防災拠点として認めてくれるのではないかと考えている。

議長：旭市には景観条例があるのか。

事務局：景観条例はない。

議長：日本では景観がないがしろにされている。外国では努力して綺麗にしている。わが国は電柱でも立て放題となっているが、海外は街全体を模型にしてそういうところを検討しながら行っている。公共の景色は誰でも共有できる。江戸時代の景色は世界でも最も美しいと言われていた。とても残念なのは九十九里の飯岡の灯台で、あの灯台の横に大きな展望台ができてしまった。そこから下を見る

景色も良いが、下から崖の上の灯台を見る景色も大事なのだという事。旭市も景観条例を平行して進めていくと、簡単なもので良いので、もっと旭市が良くなってくる。

事務局：景観条例については県内で定めている所はいくつかあるが、旭市にはない。確かに庁舎とあわせ景観条例なども判断していけたら本当に素晴らしいものができる。

委員：市は今後各公共施設について、どのようにしていく考えがあるのか。トータルに景観なども含めた将来像があれば教えてほしい。私たちは部分的なものしか解らない、例えばA案だと駐車場整備費がかかるようだが、税金を使う事には市民は敏感なのできちんとした説明が必要だと思う。Bの2案についても、もっと詳しく他の候補地との整備費の差の理由を市民にも解りやすく説明をしてもらいたい。

事務局：公共施設の関係であるが、公共施設白書を作成し学校や保育所といった施設について建築年など調査し公表している。これからは白書をもとにして維持管理や長寿命化などを目指して考えていく。職員駐車場については、現在は民間駐車場を年間有料で賃貸借契約している。賃貸料も年間で高額となるので市の施設という事で職員駐車場整備について記載しているが、整備についての必要性などご意見等があれば今後参考としたい。また、A案は駐車場をつくるほどの市有地がないので職員駐車場整備として隣接した農地を取得した場合の用地費を記載している。またB-2案ですが文化会館の駐車場として利用しているので、文化会館のイベント時に対応できるよう代替駐車場の整備費や一部未取得地といった用地費などをのせている。

議長：文化の杜は公共下水に接続されているが、それは評価の対象にならないのか。

事務局：防災拠点として考えた場合、防災機能を持たせた公園として整備しているので公共下水に接続している事や、ヘリポートなど防災面では強い。

委員： 私たち委員が評価した結果は、次回会議で教えてもらいたい。またD案の消防本部について土地改良事業の問題があるが仮に庁舎を建てる事になれば解決可能であるという前提で評価して良いのか。最後に延べ床面積 12,000 m²について詳しく教えてほしい。

事務局： 現在、パブリックコメントを8月15日から9月5日まで実施している。ここでは詳細なコメントを記載した評価一覧ではなく長所短所を記載したものを付けたものを見てもらい、住所氏名等を記入し意見を提出してもらっている。先ほどお願いした評価一覧については必ず記入してもらいたい、またA4のコメント用紙については何かあれば提出していただきたい。その結果については平均を出し次回の会議で報告する。

D案の土地改良事業だが市役所庁舎を建てる場合には土地収用法の事業認定をとれば除外ができる事になっている。しかし、そういった土地改良事業の計画がある農地に庁舎を計画するという事について評価判断してもらいたい。

最後に 12,000 m²は庁舎を計画する時に基準とするため総務省や国交省が出している面積算定式を使い算出している。

委員： この会議で方向性を示すために、あとどれくらいの会議が今後あるのか。

委員： この会議はどの程度の責任性があるのか。(委員の意見は)ただ市民の声として聞くだけなのか。

事務局： 事務局において国、県等に行き現段階でもらえる回答や情報をもとに資料としてまとめた。次回の会議でパブコメの結果や今回お願いした評価結果を報告し、その上で次回は皆さんから様々な意見をいただきたい。

市で場所を決定するためには、市民(地域住民)の皆様からの合意を得なければならない、この市民会議は市長に提案をいただく一番の権限のあるものと考えている。これからパブコメの意見、そして議会にも報告しながら最終的に決定していきたい。この会議は、市長に対して意見を報告する重要な会議であると認識していただきたい。

議 長：本日の会議を終了する。

【会議 閉会】 15 : 45 終了